

早稲田大学審査学位論文

博士（人間科学）

概要書

手渡しに先立つ相互行為の組織

—環境のアクセシビリティの共有とその利用—

Organizations of Interaction Preceding Handing Over:
Sharing of and Using Accessibilities to Environmental Resources

2022 年 1 月

早稲田大学大学院 人間科学研究科

門田 圭祐

KADOTA, Keisuke

研究指導担当教員： 古山 宣洋 教授

手渡しに先立つ相互行為の組織 —環境のアクセシビリティの共有とその利用—

Organizations of Interaction Preceding Handing Over: Sharing of and Using Accessibilities to Environmental Resources

門田 圭祐 (KADOTA, Keisuke) 指導：古山 宣洋

背景

日常生活で営まれている相互行為は、その参加者たちが他者のふるまいにあわせて、互いに自身のふるまいの形式やタイミングを調整することで成り立っている。その中でも、調理や食事といった相互行為が成り立つには、相互行為の中で扱われる物のもつ特定の特徴を知覚し、行為者間で共有する必要がある。

従来の会話分析研究 (Mondada, 2019) は、ある物の知覚的特徴に、参加者たちが等しくアクセスできることを前提としつつ、彼らが知覚的特徴を共有し、利用するために用いている相互行為のプラクティスを明らかにしてきた。しかし、異なる参加者が同じ身体をもつことも、環境内の対象をまったく同じ空間的位置から知覚することも、現実空間における相互行為では不可能である。そのため、環境の知覚的特徴を共有し、利用するプラクティスの探求は、上述の前提をおかないかたちで進める必要がある。

そこで本研究では、「見えやすさ」「届きやすさ」「渡しやすさ」といった、知覚的なアクセス可能性が参加者間で異なっていると見込まれる相互行為として、手渡しを取り上げた。そして、手渡しに際して、人々が自他の知覚的なアクセス可能性を示しあうために用いているプラクティスを明らかにすることを目的とした。

方法とデータ

会話分析は、相互行為で参加者たちがおこなっているふるまいの、繰り返し見出される形式的特徴（どのような要素が、どのようなタイミングで、どのように組み合わせられているのか）を質的に記述することで、発話や身体動作を調整するときに参加者たちが用いているプラクティスを明らかにすることを目指す分野と、その方法論である (Sidnell, 2012)。本研究では、会話分析を用いて、公開データベースである『日本語日常会話コーパス』に含まれる動画と著者が独自に収録した動画から集めた事例を分析した。

研究 I

研究 I では、視覚的指示について取り上げた。とくに「遮蔽されている」物を指さすプラクティスについて明らかにした。分析では、参加者の身体や環境内の物によって、指示対象が「見えなく／見えにくく」なっている、3つの事例を記述した。これらの事例について、事例 1 が先行研究の知見を支持する一方で、事例 2 と事例 3 がそれを支持しないことを示した。考察では、事例から見出された形式的特徴から、視覚的指示の組み立てにおいて参照されている原則が「受け手に『指示者－受け手－指示対象の位置関係』が理解できるように指示を組み立てよ」というものであることを主張した。そして、「遮蔽されている」物を指さす (図 1) プラクティスにおいて、自他の「見えやすさ／見えにくさ」の示しあいながなされていることを指摘した。これに基づいて、参加者たちが、知覚的なアクセス可能性 (研究 I では「見えやすさ／見えにくさ」) を、身体－環境の関係として示していることを論じた。

研究 II

研究 II では、物を渡すことの要求について取り上げた。とくに、ある身体動作 (または身体動作とわずかな発話の組み合わせ) を、渡すことの要求として組み立てるプラクティスについて明らかにした。分析では、まず、物に手を近づける動作 (指さしとリーチング) が、このようなプラクティスに寄与する可能性を指摘した (事例 1、事例 2)。そして、まずは言語を伴う事例において、当該の動作が、「自身が物を取りに行くことができない何らかの理由があることを示しつつ、限られた参加者による観察をとくに見込めるような」組み立てでなされていることを示した (事例 3)。つぎに、参加者が同時に物を渡そうと手を動かはし始める現象 (の一部) をこのプラクティスによって説明できることを示した (事例 4)。さらに、このような組み立てがなされると予測可能になった時点で、他者が物を渡そうと動き

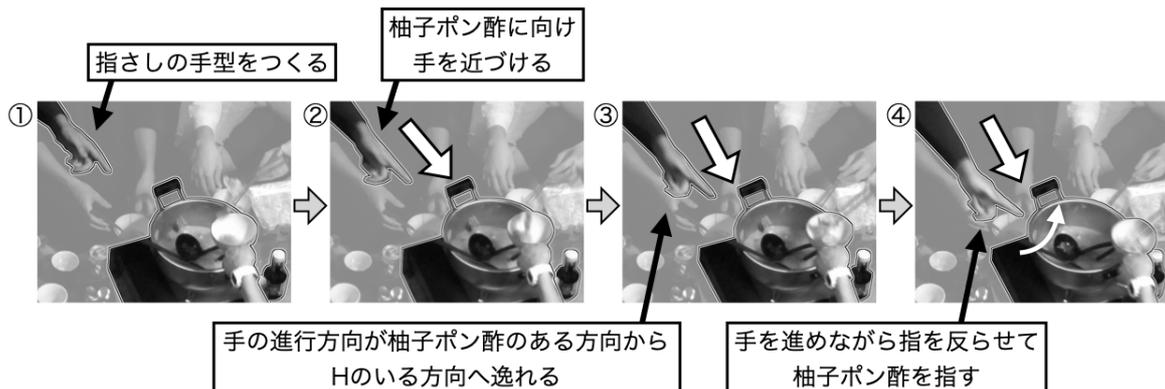


図 1 「遮蔽されている」物 (ビン) への指さし

はじめることが適切になることを示した(事例5)。そして、当該の組み立てで、物に手を近づける動作(図2)が産出されたとき、言葉が伴わずとも、その動作が要求として理解可能であることを示した(事例6)。



図2 物(皿)に手を近づける動作

考察では、事例から見出された形式的特徴から、「自身が物を取りに行くことができない何らかの理由があることを示しつつ、限られた参加者による観察をとくに見込めるような」組み立てが、ある身体動作(または身体動作とわずかな発話の組み合わせ)を、渡すことの要求として組み立てるプラクティスであることを主張した。つぎに、知覚的なアクセス可能性(研究IIでは「届きやすさ/届きにくさ」)には、必ず参加者間で勾配が存在すること、そして、その勾配が、相互行為を展開するために共有し、利用できる資源であることを論じた。

研究III

研究IIIでは、渡し手選択について取り上げた。とくに、要求が特定の参加者に宛てられていないとき、渡し手を決めるプラクティスについて明らかにした。分析では、まず、要求が特定の参加者に宛てられていない事例(事例1)と、要求の宛先が曖昧な事例(事例2)を取り上げた。これらの記述から、(1)「物に届きやすい参加者が渡し手となれ」および(2)「受け取り手に渡しやすい参加者が渡し手となれ」という2つの原則を用いて、渡し手が決まっている可能性を提示した。つぎに、複数の参加者が渡すことに関与する事例(事例3、事例4)を取り上げ、両原則が、事例固有の文脈にあわせて柔軟に用いられうることを示した。そして、「届きやすさ」と「渡しやすさ」が曖昧な事例(事例5)について、参加者たちがそれらを明確化する(図3)ことで、



図3 他の参加者がより「届きやすい」位置に物(座布団)を移動させる動作

渡し手選択が両原則を用いて組織されていることを証拠立てた。考察では、まず、「届きやすさ」と「渡しやすさ」を用いた渡し手選択の組織が、文脈から自由かつ文脈に敏感である、という性質をもつことを論じた。つぎに、ある知覚的なアクセス可能性(研究IIIでは「届きやすさ」と「渡しやすさ」)は、身体と環境に関わる多様な特性から構成されうることを、相互行為の中で時々刻々と変化することを論じた。

総合考察

総合考察では、「見えやすさ」「届きやすさ」「渡しやすさ」といった、相互行為における知覚的なアクセス可能性をまとめた「環境のアクセシビリティ」の概念を提案した。そして、それを相互行為において共有し、利用するプラクティスについて、可能なかぎり一般的な特徴づけ(図4)を試みた。

まず、環境のアクセシビリティが事実としては環境内に無数に存在することを指摘した。そして、相互行為においては、そのうちの特定のアクセシビリティが共有・利用すべきものであるという理解を、ある参加者が示し、別の参加者が承認することを通して、環境のアクセシビリティの共有と利用が成り立っていることを論じた。さらに、そのような共有と利用が、「見えやすい」者と「見えにくい」者といった、参加者の順序付けを伴うことも論じた。また、どのアクセシビリティを、どのように示すかということが、相互行為の状況と切り離せないことも述べた。

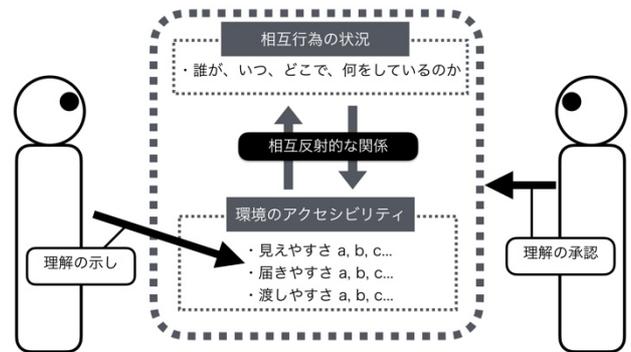


図4 環境のアクセシビリティの共有と其の利用

そして、環境のアクセシビリティを共有し、利用するプラクティスを明らかにすることの人間科学的意義として、それが「相互行為の中でなされる特定の身体行為にどのような能力が必要であり、それはどのような身体-環境の構造によって可能になっていると人々が規範的に理解しているのか」を明らかにする取り組みであることを主張した。

引用文献

Mondada, L. (2019a). Contemporary issues in conversation analysis: Embodiment and materiality, multimodality and multisensoriality in social interaction. *Journal of Pragmatics*, 145, 47-62.

Sidnell, J. & Stivers, T. (Eds.), *The Handbook of Conversation Analysis*. Blackwell Publishing.